

意見書

習志野市長 宮本 泰介 様

習志野文化ホール再建設基本構想(案)については、これまでの本委員会での各委員の意見を踏まえ、別添のとおりで概ね了承します。

なお、再建設に対し、以下のとおり意見します。

1. 習志野文化ホール(以下、「ホール」という)が、市民の文化芸術活動や学校教育など、本市の文化芸術活動の拠点として果たしてきた役割ならびに音楽のまち習志野の礎を築き上げてきた実績は大きいことから、引き続き、これまでと同様に質の高いホールの再建設を要望する。
2. ホールの再建設にあたっては、工期の短縮に努め、ホールの閉館期間を可能な限り短くするとともに、文化芸術活動の発表の場となる代替スペースの確保に努めるなど、引き続き、市民の文化芸術活動や学校教育の推進に配慮すること。
3. 敷地候補地については、習志野市基本構想における「自立的都市経営の推進」、「持続可能な財政構造の構築」を踏まえ、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、あらゆる観点から事業費の圧縮に努めることを前提としたうえで、現在地のJR津田沼駅南口に再建設することが望ましい。
4. バリアフリーについては、ホール内だけでなく、ホールに到達するまでの動線についても、可能な限り配慮すること。
5. 現在、舞台だけでなく、ホワイエ等も利用し、市民文化祭や習志野市美術展覧会なども開催されている現ホールの「記憶」をできる限り継承し、新ホールの整備にあたっては、華道、絵画、写真等の展示場所の確保にも配慮すること。

令和4年6月13日

習志野文化ホール再建設基本構想等検討専門委員会
委員長 廣田 直行